

## ○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日：2022年5月19日

### 発表内容

#### 内容

令和4年5月18日（水曜日）、松山市で新型コロナウイルスの陽性者が111名確認されました。本日は、松山市立の学校2校が新しく学級閉鎖し、保育園では1園で保護者にお迎えをお願いしました。今後も、愛媛県と連携し、疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

#### 市民の皆さんへのお願い

県内の警戒レベルは「感染警戒期」です。感染対策と社会経済活動を両立していくため、くれぐれも気を緩めず、基本的な感染防止対策を継続してください。

- 県外との往来には十分注意をお願いします。
  - 訪問先の感染状況を必ず確認し、現地の注意事項に従ってください。
  - 感染リスクの高い行動を避け、感染回避行動を徹底してください。
  - 感染が十分に減少していない地域への訪問は、特に注意してください。
  - 松山に帰った後1週間は、体調管理に十分注意してください。
- 県内での行動は、換気の悪い混雑した場所など、感染リスクの高い場所への出入りを控えるようお願いします。
- 会食は、感染対策が徹底されている認証店を推奨しています。大人数・長時間を避け、1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や、体調のすぐれない方は、絶対に出席しない、させないようお願いします。
- 県外を往来した際や、感染が心配な場合は、県の無料検査を積極的に活用してください。
- 発熱や咳、のどの痛み、倦怠感など、少しでも風邪のような症状がある場合は、出勤や登校を控え、医療機関に連絡し、速やかに受診してください。

#### 陽性者の概要

##### 【陽性者数】

|                       |     |      |
|-----------------------|-----|------|
| 既存事例の陽性者数             | 48名 | 111名 |
| 新規事例と、既存事例との関連を調査中の事例 | 63名 |      |

##### 【19351人目～19461人目】

| 性別  |     | 居住地  |    |
|-----|-----|------|----|
| 男   | 女   | 市内   | 市外 |
| 55名 | 56名 | 110名 | 1名 |

## 【年代】

| 10歳未満 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90歳以上 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 21名   | 18名 | 22名 | 24名 | 10名 | 9名  | 2名  | 3名  | 1名  | 1名    |

## 【症状】

| 症状  | あり（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など） |      |      |      |      | なし | 調査中 |
|-----|----------------------------|------|------|------|------|----|-----|
| 発症日 | 5/14                       | 5/15 | 5/16 | 5/17 | 5/18 | -  | -   |
| 人数  | 2名                         | 6名   | 17名  | 58名  | 25名  | 2名 | 1名  |
| 計   | 108名                       |      |      |      |      | 2名 | 1名  |

## 【職業】

| 職業    |     |
|-------|-----|
| 会社員   | 32名 |
| 児童・生徒 | 25名 |
| 公務員   | 11名 |
| 無職    | 10名 |
| 未就学児  | 10名 |
| 自営業   | 6名  |
| 医療関係者 | 5名  |
| 福祉関係者 | 4名  |
| 会社役員  | 3名  |
| 学生    | 3名  |
| 教職員   | 1名  |
| 調査中   | 1名  |

## ■ クラスターの状況

### 【新しくクラスターに認定された事例】

| 名称          | 新しい陽性者 | 備考                            |
|-------------|--------|-------------------------------|
| 会食クラスター（12） | 参加者4名  | 累計陽性者11名（市外7名含む）<br>内訳：参加者11名 |

## ■ 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### 【お問い合わせ】

#### 保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長：橋口 徳則

担当執行リーダー：藤原 誠

電話：089-948-6821

E-mail：[hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

#### 防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長：池田 篤司

担当執行リーダー：築山 誠

電話：089-948-6794

E-mail：[ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)